

安心した在宅生活を支える ひとりぐらし等高齢者登録 をしませんか

固高齢福祉課在宅事業係 ☎5722-9839、FAX5722-9474

区内で約6,800人のかたが
登録しています!

高齢のかたが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、区は介護保険サービスのほかに、さまざまなサービスを行っています。

特に、1人暮らしのかたや高齢者のみの世帯などは、ひとりぐらし等高齢者登録をしていただくことで、緊急時や災害時の安否確認、避難支援につなぐことができます。詳細は区HP(コード①)をご覧くださいか、お問い合わせください。



①

ひとりぐらし等高齢者登録

対区内在住の65歳以上で、次の①～③のいずれかに該当するかた

- ①1人暮らし、または世帯全員が65歳以上
- ②65歳未満の同居家族が中学生以下または、常時介護が必要なかたのみ
- ③同居家族が就労などにより、一定の時間帯に1人または65歳以上のかたのみになる

登録方法

地域包括支援センター(右下表)または総合庁舎本館2階高齢福祉課の窓口へ。
本人の住所・氏名・電話や、緊急連絡先の氏名・電話などを登録します。

登録すると



ひとりぐらし等高齢者登録をすると 安否確認につながる次の3つのサービスなどを受けることができます



非常通報システム

自宅での急病や事故の際、専用通報機のボタンを押すと、コールセンターに通報が入り、緊急の場合は救急車の手配や親族などへの連絡を行います。

主な要件

- ①固定型通報機(写真①)とペンダント型通報機(写真②)
 - ・固定電話がある(一部の回線は不可)
 - ・自動通話録音機などとの併用不可
 - ②モバイル型通報機(写真③)
 - ・携帯電話の使用方法を理解し、利用できる
 - ・携帯電話または固定電話を持っている
- ※①②いずれも警備会社が自宅の鍵を預かります
 ※①は単身で近隣に親族がおらず、寝たきりでないかたは、在宅時の異常を判断して自動通報する「生活リズムセンサー」を併用できます
 ¥月額286円。生活リズムセンサー併用は月額491円



写真提供: ALSOKあんしんケアサポート株式会社

高齢者配食サービス

昼食または夕食の弁当を自宅に届け、バランスのとれた食事を提供するとともに安否確認します。



- 対次のいずれかに該当するかた
 - ・介護保険の要介護または要支援の認定を受け、買い物や調理をすることが困難(1日1食、週7日まで)
 - ・75歳以上の単身世帯で介護認定がなく、かつ近隣に親族がいない(1日1食、週2日まで)
- ¥1食当たり331～594円
- 内普通食、糖尿病食、腎臓病食、やわらか食、ペースト食ほか
- ※弁当は原則本人への手渡しになります
- ※配達時間の指定はできません

電話訪問(さわやかコール)

定期的(週1～3回)に自宅に電話をかけて安否確認し、必要に応じて緊急連絡先や関係機関に連絡します。費用は無料です。



その他のサービスは 高齢者のしおりをご覧ください

介護・福祉サービス、医療・住まいの情報などを掲載した「高齢者のしおり」を、地域包括支援センター(右表)、総合庁舎本館2階高齢福祉課で配布しています。



地域包括支援センター

(月～金曜日8:30～19:00、土曜日8:30～17:00。祝・休日を除く)

北部	大橋1-5-1 クロスエアタワー9階 ☎5428-6891、FAX3496-5215)
東部	総合庁舎本館1階 ☎5724-8030、FAX3715-1076)
中央	中央町2-9-13 食販ビル内 ☎5724-8066、FAX5722-9803)
南部	碑文谷1-18-14 碑小学校内南西側 ☎5724-8033、FAX3719-2031)
西部	柿の木坂1-28-10 ☎5701-7244、FAX3723-3432)